

令和6年度「鹿児島県青少年海外ふれあい事業」実施要綱

1 事業目的

本事業は、「郷土ふるさとに学び・育む青少年運動」の実践事業として、本県と関わりの深い香港に鹿児島の青少年を派遣するとともに、香港からの青少年を受け入れ、交流活動を通じて国際的感覚やふるさとを愛する心の醸成を図り、次代を担う青少年リーダーを育成し、併せて、香港との友好親善に寄与することを目的とする。

2 事業主体 鹿児島県

3 事業概要

(1) 募集時期

令和6年4月5日(金)～5月10日(金)

(2) 香港への派遣

ア 派遣人員 15人程度(高校生～30歳まで ※社会人を除く)

イ 事前研修及び直前研修

(ア) 第1回 6月29日(オンライン) ※予定

事業説明, 訪問国の学習, 班決定・班別協議など

(イ) 第2回 7月20日～21日(1泊2日) ※予定

訪問国での意見交換会・アトラクションのリハーサルなど

(ウ) 直前研修 8月7日(1泊2日)

訪問先における諸活動の準備, 結団式

ウ 本研修

(ア) 派遣期間 8月8日～13日(5泊6日)

(イ) 研修内容 政府関係機関表敬訪問, 青少年サミットへの参加, 香港青少年との交流, 学校訪問, 施設参観活動など

エ 事後研修及び事後活動

(ア) 事後研修 1月～2月(1泊2日) ※予定

研修報告書の手直し, 受入時の青少年交流など

(イ) 事後活動 派遣から帰国後～3月

各地域・学校等での研修報告活動など

(3) 香港青少年の受入

ア 受入期間 1月～2月(5泊6日) ※予定

イ 受入人員 15人程度

ウ 交流内容 本県青少年との交流, ホームステイ, 鹿児島の自然・文化・産業体験など

4 経費

(1) 派遣

派遣に要する経費は、鹿児島県から経費の補助を受ける青少年香港・シンガポール交流事業実行委員会(鹿児島県及び青少年育成機関・団体の関係者で組織)が負担する。ただし、次に掲げる経費は、参加者本人の負担とする。

ア 負担金 4万円

イ その他の経費

旅券(パスポート)に係る経費, 事前・直前・事後研修参加経費(宿泊費及び離島からの参加者に係る船賃相当額を除く。), 旅行傷害保険料(傷害死亡保険金超過分に限る。)

(2) 受入

受入に要する経費は、鹿児島県が国内外の国際交流団体等とのネットワークや国際交流についての専門的ノウハウを有する業者へ受入業務を委託し、その契約に基づき委託先が負担する。